

会議録（要旨）

件名	令和5年度 第2回亀岡市総合教育会議		
日時	令和5年11月27日（月）		
	午後2時～3時30分	場所	市役所2階 202・203会議室
出席委員	8人 桂川市長／石野副市長／佐々木副市長／ 神先教育長／北村教育長職務代理者／末永委員／出藏委員／秋山委員		
欠席委員	1人 松浦委員		
事務局出席者	14名 教育部長／教育部次長兼総括指導主事／教育総務課長／学校教育課長／ 社会教育課長／社会教育課人権教育担当課長兼社会教育係長事務取扱／ 歴史文化財課長兼文化財係長事務取扱兼文化資料館長／学校給食センター 所長／図書館長／みらい教育リサーチセンター所長兼まなびサポート 係長事務取扱／教育総務課総務係長／ 政策企画部長／企画調整課長／企画調整課企画経営係長		
傍聴者数	0名		

1 開会

2 市長あいさつ

3 協議事項「教育施策の重点事項」について

（1）文化財の保存・活用に関する今後の展開について（資料1）

教育長（説明要旨）

亀岡市新資料館（仮称）整備事業の進捗状況について説明する。亀岡市新資料館（仮称）については、前回6月5日の総合教育会議でも説明したとおり、今年度は、基本構想策定に向けて準備を進めている。

8月18日には亀岡市新資料館（仮称）整備検討委員会の委員として、資料1の計7名の有識者の方に私から委嘱状を交付した後、市長とも懇談をいただいた。

続いて9月には公募型プロポーザルを実施、基本構想策定支援業務の委託業

者を選定し、10月30日に第1回目の委員会を開催した。

委員会では、最初に委員長、副委員長の選任を行い、委員長として京都府立丹後郷土資料館の名誉館長である佐々木丞平先生、副委員長として京都先端科学大学の特認准教授である中西裕樹先生を選任した。

次に、資料2の基本構想の骨子(案)について事務局から説明後、協議検討を行った。

基本構想については、全7章立てで考えており、第1章「本構想の背景」において、構想策定の目的や経緯、資料館の現状や課題等を示し、以下、第2章「基本的な性格(コンセプト)」では、基本理念や基本方針、新資料館の役割、第3章「新資料館の整備方針」では、施設の規模や必要な居室等機能の構成、第4章「新資料館の機能・活動」では、新資料館の基本となる機能やその他サービス機能、また、本年3月に立ち上げたデジタル文化資料館との関連機能、第5章「新資料館の保存・展示構想」では、収集、保存すべき資料やその展示構成、第6章「管理運営構想」では、新資料館における調査研究や運営の体制、第7章で「実現に向けた課題とスケジュール」を示すこと、加えて第1回から第3回までの委員会における協議内容等の案について説明した。

委員からは、「新資料館の災害対策、危機管理の視点を構想書に盛り込むべきである。」「議論の順番が、事務局(案)では先に第3章「新資料館の整備方針」を議論することとされているが、第4章「新資料館の機能・活動」及び第5章「新資料館の保存・展示構想」の議論を踏まえたうえで、第3章の検討をすべきではないか。」といった意見が出された。

次に資料3のとおり、基本構想の今後の策定スケジュールとして、第2回委員会を12月、第3回委員会を2月に開催、その間に各章の整理や検討、調整、修正作業を事務局側で並行して進め、3月には完成を目指すことを提案し、各委員から了解を得た。

最後に資料4で、過去に策定された「新資料館構想」や「亀岡市における文化施設のあり方を考える懇話会」の提言書、報告書を踏まえ、資料4段目に記載の「亀岡市内の重要文化財・指定文化財を収蔵・公開できる機能を持つ」ほか10項目の新資料館(仮称)の基本理念と方針、役割について、事務局(案)を示し、協議、検討を行った。

事務局(案)について概ね了解を得られたが、加えて委員から「関連する亀岡市の取組として「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」の考え方も加えたい。」

「ICOM(国際博物館会議)の提言により博物館の役割が拡大した。文化観光の視点も重要である。」「第4次総合計画における「シンボルプロジェクト」(自然・文化次代継承グループ)では、新資料館は市政のシンクタンクの役割を担うべきではないかという意見が出ていた。調査研究の拠点という役割だけではなく、亀岡市のシンクタンクとしての役割も位置づけるべきである。」「新資料館構想の

中に「生涯学習都市・亀岡」の考え方を入れるべきである。」といった御意見をいただいた。

また、その他の進捗状況として、第1回の委員会に先立ち10月26日には、第1回の先進地視察を実施し、愛知県にある刈谷市歴史博物館を委員と事務局とで視察した。

刈谷市歴史博物館は、平成30年に新設された施設であり、担当学芸員から刈谷市における博物館の新設の経緯や役割などについて説明いただいた後、収蔵庫や展示準備室などのバックヤードと、展示室・体験学習室などを案内いただいた。

委員からは、近隣にある郷土資料館等の関連施設との役割・機能分担のあり方や、運営上での経費節減に向けた取組、ボランティアのあり方など多くの質問が出された。

今回の視察を通じて、近年の博物館運営の方法や山鉾等の文化財の展示方法などについて、学ぶところが多い充実したものとなった。

今後、先にも触れたが来年3月の基本構想完成を目指し、12月に第2回整備検討委員会並びに先進地視察を実施し、協議検討を重ねていく予定としている。

市長（説明要旨）

文化財の保存・活用に関する今後の展開について、教育長から説明があったように、最近の博物館を含めて幅広い活動状況があることを思うと、今後どのような形で活用していくべきかが問われる。

金剛寺の方からは、現在、東京国立博物館に寄託している円山応挙の山水図と波濤図を修繕していく予定であり、修繕が完了した後は、地元で保存活用ができる施設があれば、そこに保管し、管理・活用してほしいという思いを聞かせていただいた。今までは資料館で芸術というものは扱ってこなかったが、かめおか霧の芸術祭を資料館で開催するなど、芸術文化の取組が行われている状況である。

今後どのような形で資料館を活用していくべきかについては、検討委員会で具体的な検討をしていただくが、教育委員の皆さんにもどのようにお考えなのか話を伺いながら、今後の文化資料館を博物館に格上げしていくことを含めて意見交換を行いたい。

委員

今回、文化財の保存・活用ということで、私は保存の方は専門家でないが、特に重要なことは活用の方だと思う。先ほど市長から芸術という言葉があったが、私もそこは同感するところである。研究するだけではなくて、やはりたくさんの方に見てもらうためには、アートの視点を取り入れて、たくさんの方に見てもら

うことが大事である。

昨日、香川県の直島町に行ってきた。日本に約10時間かけて来て、東京に行かずに香川県の小さな島へ向かう外国の方がたくさんいた。そこにはアートの力があると思っている。

かめおか霧の芸術祭が亀岡に根づいてきているので、文化財というものと、これはまさしく芸術だと思うので、現代アートと歴史的な資料を併せて広く市民や海外の方まで広めていけるような施設になればということをお願いしている。

市長

直島町には地中美術館があり、家プロジェクトがある。私も何度か見に行ったことがある。

委員

私は芸術大学、芸術大学院に行き、幼少の頃から絵を描くことが大好きだったので、こういった形で芸術をもとにまちづくりが展開されるという視点はとても嬉しい。私が亀岡市に住もうと思った理由が、大好きな作家が住んでいるのが亀岡市であり、亀岡市を題材に作品づくりを展開されていたので、亀岡市を知ったところがスタートである。

円山応挙が生まれた地が亀岡市だったということで、芸術に包まれて、また霧の景色も私は大好きだったので、その幻想的な世界というところで、心が輝かされた。また感性というものも、知らず知らずのうちに子どもたちに備わっている。

芸術という分野では、マンパワーのエネルギーを持っていると感じる。そういった中で、アートプロジェクト的な映像が二条城等で上映されているが、今、文化資料館でも現代アートの的なものと、人の力で生まれ、残されてきた作品群を展示する、そういった部分をチャレンジしているが、守るということも大変だということを知った。危機管理の部分も押さえながら、様々な作品を亀岡市で展示してくださいと言われるような、そういった保存も大切である。活用と保存という部分が、引き続きしっかりと根づくように頑張っていければと思う。

委員

今までは資料館、博物館的な役割を果たす場だと聞いていたが、他に美術館といったものを合わせてあるということであればそれで良いかと思う。そういったものを個別に建てることは難しいことだと考えると、芸術的な部分を併せ持つという、そういった役割はあり方として良いと思う。

その際に、新しい美術館的な要素も兼ね備えて、幅広い役割が期待できる施設を目指すときに、目玉となるもの、これがあるから見に行こうというものが必要である。

建仁寺の風神雷神図屏風が京都国立博物館に寄託されている。キャンオンが風神雷神図屏風の複製品を建仁寺へ寄贈されたが、その良さは外に持って出て子どもたちに見せられることでもあり、私は教育現場にいたときに持ってきていただいて、授業で子どもたちに見せたことがある。そういう面で芸術の面も兼ね備えるとさらに役割が広がってくるのではないかと思う。

一つのあり方として、博物館や美術館、資料館がそれぞれあって、こっちは図書館があるというよりは、人を呼ぶためには、複合的な施設を目指す、同じ場所に行って図書館に行ったけれどついでに展示を見て帰ろうとか、円山応挙の絵画を見たら、あっちの図書館で面白そうなことをやっているというような流れでいくのがいいのではないかと思う。

最後に、もしそういう役割も期待するとなると、学芸員の人材が必要になってくるのではないかと思っている。

市長

学芸員は大切である。専門職として活躍していただければと考えている。

委員

資料館のあり方については、ここ近年でいろいろな見方ができるようになり、よりその枠組みを拡大していこうという話である。アートについて、アートと環境は親和性が高いので、そこをリンクする中でという話もあった。私個人の意見としては、概ねその方向付けは、賛同できる。ただ、総合教育会議であるため、委員という立ち位置で見たときに果たしてどうだろうということを述べた方がいいかと思う。第2次亀岡市教育振興基本計画は、令和3年度に時間とエネルギーをかけて皆で作った。基本目標7が資料館にあたる部分である。

基本目標7には、最初に文化財の保存と活用が挙がっている。歴史・文化・自然を学ぶ拠点の整備やふるさと学習については、基本計画の中でも柱になる概念の一つでもある。最後に環境学習の充実が載っている。こういうところがある種、資料館で考えていければと思う。

委員として、私が思うことは、新しい社会ニーズに合致するような形で機能が拡大されていくことは大事であると思うが、しっかりと維持されていくことが重要になってくると思う。

市長

文化財行政は地味な部分もあるが、やはり歴史というものは、まちの成り立ちやそれにまつわるものであり重要なものだということで、昨年度に新たに文化資料の収蔵庫を大井町に建設した。

また、文化資料館と文化ホールについては、これまで亀岡市における文化施設

のあり方を考える懇話会において議論し、方向性について答申いただいたところである。

今後、亀岡市立育親学園の整備を予定しているが、建設費用が高騰しているため、資料館や文化ホールも含めて建設を考えると大きな投資になる。

このような状況があるわけであるが、新資料館整備検討委員会でどのような方向性を出していただけるかということは私も気にしているところである。

現在の文化資料館から次の新たな整備に向けて、今までの歴史的な資料を保存活用していくことをベースにしながら、文化の中でも芸術というものも取り扱っていかなければならない。また一方で、観光といったまちの魅力をどのように取り扱っていくか、全体的にはまちづくりとも関わりを持つような状況になるのではないかと考えている。

今後は場所の選定について考えていく必要がある。何をどのような大ききで作るかによって場所も変わってくる。これから検討していく中で明らかにしていく必要がある。

一方、教育行政の中で課題が多くなっている。特に学校の ICT を含めた学校環境が大きく変わってきている。それと併せて、子どもたちの新たなチャレンジができる環境をどのように作っていくかという話もある。

今後、組織的に全体を見直していくことが必要になってくると考えている。多様な生徒や多様な課題が生まれてきている状況をどのような形で対処するかということを考えていかなければならない。そして今の文化財行政にプラスアルファの要素が加わっていくと、新たな拠点も考えていかなければならない。そのため文化財に関する業務を市長部局に移管することも含めて、亀岡市全体の組織を考えていかなければならない時期に来ている。組織論の話であり、方向性は今後定めていきたいと考えているが、教育委員の皆さんの御意見を聞かせたい。

委員

市長部局の広報プロモーションの関係と一緒に市長直轄でされることも一つではないかと思う。私の印象としては若くて優秀な方が集まっており躍動感のあるイメージがある。そういうところで、観光等、総合的な施策の中から、もちろん文化財の保存や研究の視点も必要であるがそれだけでは宝の持ち腐れである。

委員

教育委員になった当初に、歴史文化財の分野も教育委員会が担っていることに驚きを持った。教育委員会で行えることには限度があるため、まちづくりしかり観光しかり様々な視点から、こういったことを考えていただきたい。

子どもの数だけ様々なニーズがある状況であるので、文化財という部分は、100年200年にわたるもっと壮大なビジョンで育み、またこれからの維持、継承という部分にも至るので、大きな視点で見えていただける組織があるのであれば、そこに教育も携わっていくことができると感じている。

委員

予算や人的なことを考えると、その方が良い面もあるのではないと思う。また、文化施設等の立ち位置も、観光やまちづくりと切り離しては語れない部分があり、重要な役割が出てきている。一つのこれからのあり方として、予算、人的な面も強化していきながら、まちづくりとも繋げながらやっていくことを考えると、その方が良いと思う。

そうなったとしても、社会教育、或いは学校教育に果たす施設の役割は大きいものがあるため、弱体化することはあってはならない。十分な連携、保障の中で、そういったあり方も考えていく必要がある。

委員

私もそれが良いと感じる。これまでの資料館という枠組みだけで考えるのではないところがポイントになってくる。機能をもっと多様に考えれば考えるほど、予算的なものをどう確保するのかというときに、教育という枠組みの中だけで考えるにはかなり限界性が高い。

それと教育委員会が扱わなければいけない社会課題があまりにも多い。例えばヨーロッパと比べると、ヨーロッパはもっと限定的である。でも言い方を変えると限定的で専門性が高い。基本的にはそういうスタンスになっていくべきであると思う。そのために、この資料館、それから博物館に関する部分は、教育委員会以外で引き受けていただくということは合理的な考え方かと思う。

ただ、今まで所管してきた側であるので、これまでに蓄積されてきた知恵がある。そういうものを確実に引き継いでいただけるような形の体制がどういう形であれば作っていくことができるのか、そここのところの検討は大事になってくる。

教育長

新たな資料館に変わる中で組織改革を考えると、完全に教育と切り離すことはないが、所管を移してより充実した資料館、博物館としての役割がどう変わってくるのか。子どもたちにとっては、デジタル文化資料館はあるが、未来志向の中で、実質触れ合っているものとか、本物に触れる機会が少ない。新たな資料館に本物があるということでもっと子どもたちの思いが観光も含めて変わってくるのではないかと。そう考えると、ぜひそういう部分での改革をしていただくと有

難い。

市長

教育にとって大切なことは、地元愛を育み、誇りをどのように子どもたちに持たせていくかということである。その時に文化資料館、博物館の役割は大きい。知の拠点としての博物館が、より市民の皆さんと子どもたちにとって身近なものであり、いつでも利用できる体制を作っていかなければならないと考えている。

これまで亀岡では芸術と行政との関わりがなかった。私が市長になってから、亀岡市内の芸術家の方とお会いしてきた。かめおか霧の芸術祭というプラットフォームを作り、世界で活躍する芸術家がこの亀岡に住み、作品を作っていることを知っていただく機会を増やしてきた。文化資料館で霧の芸術祭を行い、新たな芸術が文化財に値するような価値があることを皆さんが理解してくれ始めたと思っている。

一方で、教育委員会の体制については課題がある。学校給食の課題については、中学校給食も含めて検討会で検討しているが、それだけでもマンパワーが必要であり、組織として苦勞いただいている。学校給食は進めていきたいという方向性を出しているため、教育委員会の事務方で検討委員会の先生方と協議しながら方向性を出していただくようお願いしている。他にも、学校の統廃合についての課題もある。今までの教育委員会の在り方が大きく変わってきた。人員的な割り振りや仕事量についても考えていかなければならない時期が来ている。私も3期目をスタートさせていただくにあたり、私の責任の持てる間にやれることはやっていかなければならないと考えている。

生徒一人一人にそれぞれ課題があるという形で、それをどのような形で対応するかということを考えると、動きやすい体制づくりを進めていくのと、時代に即応した組織体制を作っていくことが必要であると考えている。

(2) 亀岡市の不登校支援について (資料2)

教育長 (説明要旨)

令和5年度の亀岡市の不登校児童生徒の状況及び教育委員会の学びの多様化に向けた手だてについての報告をする。

まずは、亀岡市の過去6年間の不登校児童生徒の状況の報告である。現状としては、総件数・出現率は増加傾向にあり、6年前と比べると小学校は2.4倍、中学校は1.7倍に膨れ上がっている。

グラフで見ると顕著で、小学校は令和元年から増加数が急激に増えている。中

学校は特に令和3年度から4年度が急激に増えており、共に、コロナ禍が始まった時期からの不登校児童生徒が急激に増加した。その要因として、本人の問題や家庭環境の変化など理由の一つとは限らず、またコロナ禍が収まった現在もその後遺症は残っていると考えられる。

続いて、過去9年間の不登校児童生徒数を学年ごとに分別したグラフである。現状としては学年が上がるにつれて不登校数は増えていることが分かる。

中学校の9年間の学年別のグラフである。全体数は増加傾向にあるが、その年ごとによって学年の不登校生徒数には大きな変化はない。

続いて、過去5年間の全国・京都府・亀岡市の出現率の比較になる。増加傾向になるのは全国と同じような状況ではあるが、特に小学校に関しては、令和元年から急激な上昇になっており、全国の出現率と比べ、年々亀岡市との差は開いている状態になっている。中学校に関しても、全国・京都府の出現率よりも亀岡市は低い状態ではあるが、出現率5.41%となっており、現状としては高い数値である。

教育委員会において、次のスライド以降、学年ごとや、児童生徒を追跡した調査等を行った。

続いて、亀岡市の長期欠席者の状況である。長期欠席者は、90日以上欠席した児童である。小学校も中学校も長期欠席者は年々増加している。スライドでは、小学校、中学校の比較や、不登校になった学年や時期、要因を調べている。

昨年度の亀岡市の不登校児童生徒の傾向をまとめると、90日以上欠席者の割合は小中ともに半数以上となっており、中学校の方が高い傾向がある。学年が上がるごとにつれて不登校児童生徒数が増加しており、小学6年生・中学3年生の最終学年はともに不登校児童生徒数が減少しており、次のステップ・進路先が解消のきっかけになっている。

次に、不登校児童生徒に向けた手だての報告を行う。学校では、教職員の不登校児童生徒への最適な寄り添い、別室教室や放課後学習などの個々の状況に応じた学習保障など平日頃から対応していただいている。

教育委員会としても、サポート支援の充実を図り、不登校対策支援員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・心の居場所サポーターを全校ではないが、それぞれの学校に配置している。また、校内適応指導教室いわゆる学校の別室教室の充実・適応指導教室の充実・フリースクールの授業料支援なども行っている。

以降のスライドがそれぞれの詳細となっている。これらのことを踏まえ、その対策について、教育委員会として重点的に取り組まなければならない教育施策の一つと考えているため、本日は現状を知っていただくとともに、今後の方策について議論をいただきたい。

市長

教育長から、不登校児童生徒の状況について説明があった。多くの子どもたちが学校に行けない状況になっている。「学びの多様化に向けて」という副題が付いているが、多様性が今の学校には少ないということではないかと思っている。

先日、教育長はアメリカのスティルウォーター市の学校を見て来られた。多様性があるって驚いたという状況だと思うが、教育委員の皆さんから現状や今後の教育のあり方について、少しでも不登校生徒がなくなるような学校づくりについて御意見を伺いたい。

委員

今までは、文部科学省で不登校特例校というカテゴリーを持っていた。前文部科学大臣の時に、24校を2年以内に300校に増やしたいということで、予算措置をするという話が出ていたが、この9月に不登校特例校という名前がなくなった。それが学びの多様化学校という名前に変えたという話である。これが意味するところは何だろうか。

今まで不登校は、子ども側に問題があり、それを正しい学校という世界へということで、要するに不適應という話であった。そういう考え方から不登校という言葉が出てきている。不登校の前は登校拒否であった。登校拒否の前は、学校恐怖症であった。

元々は問題の子どもというところが、9月に唐突に学びの多様化学校になった。文部科学省の資料を見ると、子どものニーズが多様になっていて、それに学校の定型的な形が十分にカバーできていないのではないかと。どちらかということと多様な場をどう実現させることができるかということである。適応指導するという概念があるが、逆の動きという用語弊があるかもしれないが、そういう方向に国が舵を取ろうとしているのではないかと。

指導という考え方は、学校文化の中に根付いている。学校の先生も子どもを学校に戻せるような指導ができないかと考えていただいている。そう考えても、今の多様な子どもの現実に対しての流れとは少しニュアンスが違うのかと思う。これをどのように折り合いをつけていくのか。

もう一つ論点がある。多様というのは何でも良いのか。そこはまた違う。これも義務教育を司る公教育を考えたときに、公をどのように捉えれば良いのか。多様は何でもいいということとイコールではない気がする。公教育としての多様性をどう担保するのかや、不登校を巡っては、例えば不登校の子どもが増えたからサポートする先生の数を増やすという問題ではない。論点が違う。

オーガニック・ファーミングを考えたときに、従来の農業の考え方や農業従事者の意識とか、かなり違うものがある。作物の作り方を変えるということだけではないということと、この議論は共通するところがある。だから、ここのところ

をどのように扱っていくのか、でもそれを実際に行うには議論が必要になる。簡単なことではないということが私の意見である。

市長

多様を認めていく範囲をどのように線引きするかは、非常に難しいことである。今までの教育と何が変わってきたかというところ、個性をどう尊重してあげられる教育をつくれるかというところである。

先ほどオーガニック・ファーミングの話があったが、それは根本的に違い、ライフスタイルから変わっている。教育も根本からどう見直すかということが大事になる。

委員

私が所属しているのは市の教育委員会であり、市の教育委員会の中でどこまでのことが可能なのだろうかというところがある。国の教育行政機関ではない。市町村という単位の中での主体性が必要である。教育行政全体を考えたときに、不登校は主に置かれていなかったが、コロナ禍がありボリュームが膨らみ世論が今そこに投下されている。

どの市町村もこのことを捉えないわけにはいかなくなっているが、市という縛りの中でどうするか。市としての主体性が大事になってくるので、この領域の議論は大切である。

市長

市の教育委員会だからということであるが、そこはまさに皆さんが新たに作り変えることができる立場にあるということを考えていただきたい。

私は、既成概念に捉われなくても良いことであれば、挑戦してみたら良いのではないかと考えている。失敗したら、もう一度立ち返ったらいい。

国のことは亀岡市で変えられないが、亀岡市のやることは亀岡市で変えることができる。亀岡市教育委員会のやることは教育委員会で変えられるのだという感覚で話をさせていただくと良いのではないか。

委員

不登校の問題については、どうすれば学校に来させられるのかという視点で考えてきたと思う。特にコロナ禍の後、子どもたちの不登校の状況が示していることは、学校に来させることを第一義に掲げる対策では対応できないことを感じている。

亀岡市で、令和4年度に小学校で102名の子どもが休んでいる状況は大きな問題である。さらにその子どもたちが何らかの形で学びの場に関わっている

のは、適応指導教室に行っている28名で、そのうち小学校では8名である。フリースクールには20名が入室している。ほとんどの子どもが学びの場がない状況に置かれている。この問題は今まで取り組まれてきたことではあるだろうが、先ほどお話しいただいたような視点からも見て、考えていかなければいけない問題である。

知人の孫が不登校になり、学校には行けるが教室には入れない状況であったが、フリースクールには生き生きと通うことができている。その子が今の状態で受け入れる学びがその形であれば、これで良いと思う。

今、私たちが目を向けなければいけないことは、家に一人でいる子どもたちである。この子どもたちにどのような学びの方途があるのかを考えていかなければならない。そのためには、保護者への支援があってもいい。学校では特別支援教育の支援員やスクールカウンセラーを配置いただいている。このようなマンパワーをどう活用してその子の支えにもなるような学びを提供できるのかを考えていかなければならない。

市長

フリースクールと既存の学校の違いはどのようなことか。

委員

フリースクールを一般化することは難しい。ルールがないため、フリースクールは誰でもできる。フリースクール自体がこうだということはなかなか言えない。

私のところでは、最初に決めたことは、この子が問題ということはやめようということから始めた。この子は問題なのだろうか。問題なんだろうかということをやめると、今度は私たちが提供しているものがこの子に合っていないということは、この子に合う形のをどうすれば作れるのか、といったように教育を提供する側が、どんどん更新されていくプロセスである。

市長

そういう意味で柔軟性がある。その子に合ったやり方ができる。

委員

絶えず作り続けて、絶えず模索し続けるみたいなものである。

市長

型にはめようとする型にはまらない子どもができる。これはまさに個性だと思う。学びの個性化が進んでいる。それに対応するプラットフォームとなる学

校がない。フリースクールはそういうものを受け皿としてできる学校である。

教育長

先ほど話があったように、不登校特例校が学びの多様化学校に代わった。私は亀岡版の多様性の学校をつくりたい。フリースクールはフリースクールで多様性の部分も柔軟性がある形にする。途中から学校に移行したいとなれば、移行できるようにしたい。また、高校改革も進んでいる。高校での特別支援も含めて不登校支援も扱っていかねばならない。市で考えられるようなもので、そういった学校ができればいいと思っている。

市長

子どもを主として考えたときに、どのような学びができるか。詰め込み型ではなく、例えば食育をテーマにした学校を作るなど、子どもが行きたいと思える学校にできないだろうか。

また、どこであっても自分で選んで行けるように学校選択制にするなど、今までの枠にない捉え方が必要ではないかと思う。

委員

私の経験では、不登校に原因が分かるものもあれば分からないものがある。親も教師も不登校になっている本人すら分からない状況がある。

そういった中で学校に行くことが必ずしも必要ではないと思う。ただ、確保してもらいたいことが、子どもたちへの学習の機会である。これは保障してもらいたい。

高校は行かないと卒業ができないため、私立のインターネット高校があるが、小学校も全国的にそういった学校を作ってもいいのではないか。学びたい子どもが間違いなくいると思うので、そういった工夫ができないかと考えている。

もう1点、教育委員会として考えるということについて、要因としては、本人や周りの要因、学校に関わる状況は解決できる。本人の問題で解決できないこともあるが、家庭に係る状況というところもあり、データに出てくる。ここは教育行政の中ではどうしようもできないところがあり、福祉的な観点や経済的な観点となるところである。そこは行政と一体になって子どもたちのために取り組みを進めていければと思う。

委員

教育は、良い刺激を与え続け、良い思い出を作ってあげることであると私の恩師が言っていた。良い刺激とは、面白い授業、わくわくする授業であるが、良い思い出というところでは、学校行事や部活動、仲間との思い出づくりが大事であ

り、それも含めた教育を考えていくにあたって、今回のコロナ禍が影響を与えたものは大きかった。そして今、緩和されて子どもたちは元気いっぱいである。

以前に教育委員会で研修があった。脳科学の部分で、脳の発達から子どもの育ちを見ていく部分において、物を考える部分は未熟であるが体はどんどん成長していく。スタートの部分では、幼少期の体験や受け入れてもらえた体験、自己受容があった体験というものすべてが今の思春期に現れるとあった。それが答えであるが、答えで終わるのではなく、これからの工夫次第で、その子は絶対大丈夫だというふうに変えていけるという話を伺うことができた。

今まではなかった世の中になっている。一旦すべてが遮断された状況をコロナ禍で経験し、工夫することを学んだ。子どもたちも、創意工夫しながら学校行事に取り組んできた。

先ほど不登校の要因についての話があった。ストレスについて調べると、ストレスには4種類あり、精神的なストレスだけではない。身体の構造に現れるストレスもある。また化学的ストレスもある。カフェインや食品添加物、人工甘味料からくるストレスである。給食においては、その部分も加味しながら、食育という観点からも、子どもに良いものを与えるということは、それも教育につながっていくのだと感じた。もう一つが環境的ストレスであり、天気の変化や気候の変化、気圧の変化である。

こういったストレスが現れるのが子どもでもあり、不安やストレスを感じながら大人がそういった姿を見せていることで、子どもが不安を持ち、なおかつ、担任の先生も負担感があり、親にも負担感があるとどうしても子どもは自分のせいだと思ってしまい、不登校を選択してしまう。まず自分を守ろうとしている子どもたち、一旦ガソリンがなくなったから休もうと選んだ子どもたちに対して、家庭でできることは、まず生まれてきたわけを伝えることである。子どもによって親も親になるが、親も、そういった学びの場がないと分からない部分も多い。教育だけに限らず、福祉等の分野においても子どもに対しての関わり方や親のケアも必要になってくる。

体の調子を良くすることが大切であり、休む要因の一つに、生活リズムの乱れや遊び、無気力、不安という要因が挙げられている。まず健康を取り戻して元気な時間を増やし、夢中になれるものを探ることが大切である。育親学園においては、子どもを指導するのではなく、大人がサポートの側に回るというような教育システムの構築をしていくと何か違う視点で子どもの育ちを見ていけないかと感じた。

4 報告事項について

(1) 亀岡市・スティルウォーター市スタジアブロードプログラムの結果報告

(資料3)

教育長（報告要旨）

10月下旬から11月上旬まで本市の姉妹都市であるスティルウォーター市に行き、帰国したので報告する。

アメリカの文化と日本文化の違いなのかもしれないが、施錠されているドアから入っていくと、すぐに食堂があり、食事を食べている子もいれば、授業の準備をしている子もいて、自由な雰囲気であった。お菓子を食べてもいい。先生自身が飲み物を持ちながら歩いていた。そういったことが問題ではなく、しっかりと学習する場だということで、ブザーが鳴ると子どもたちは廊下にあるロッカーから自分たちの授業道具を持ち出して各教室に行く。授業が終わったら次の授業の教室に行く。先生方が主体になるのではなく、丸いテーブルでディスカッションしたりお互いに学習し合う。ガムを食べながらであるが、目は真剣である。

一つ驚いたことは、自由な雰囲気であっても、例えば子どもがドアをノックして入ってきたときに、ざわざわして入ってきたら、もう一度出なさいと先生が言っていた。先生に対する敬う心が育まれていない場合には、礼儀を正そうとされていた。また、常に笑顔で接しておられた。

できることとできないことがあるが、先ほど話のあった多様性については、研究、検討も含めて、亀岡の教育を見直すときが来ているのではないかと思う。

(2) オクラホマ州立大学英語教員研修プログラム (CLIC) 及びフィードバック 研修の開催報告 (資料4)

(資料配布のみ)

5 教育長あいさつ

6 閉会